

令和8年小牧市議会第2回定例会会議録

① 令和8年6月1日第2回市議会定例会（第1日）を小牧市役所議事室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1 清水隆宏	2 木村哲也
3 猪飼健治	4 黒木明
5 伊藤皇士郎	6 大上利幸
7 阿部哲己	8 余語智
9 佐藤早苗	10 山田美代子
11 安江美代子	12 谷田貝将典
13 諸岡英実	14 河内光
15 永井孝典	16 佐藤悟
17 鈴木裕士	18 星熊伸作
19 加藤晶子	20 小川真由美
21 小沢国大	22 石田知早人
23 河内伸一	24 小島倫明
25 舟橋秀和	

③ 欠席議員は次のとおりである。

なし

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

市長 天野正基	副市長 笹原浩史
副市長 石川徹	教育長 中川宣芳
市長公室長 駒瀬勝利	総務部長 長尾正人
地域活性化営業部長 落合健一	市民生活部長 小川真治
健康生きがい支え合い推進部長 永井政栄	福祉部長 江口幸全
こども未来部長 川尻卓哉	建設部長 堀場武
都市政策部長 舟橋朋昭	上下水道部長 三品克二
市民病院事務局長 竹田孝一	教育部長 矢本博士
監査委員事務局長 堀田幸子	消防長 高橋直人
市長公室次長 舟橋知生	総務部次長 古澤健一
地域活性化営業部次長 伊藤加代子	市民生活部次長 堀田正二

健康生きがい支え合い推進部次長	高 木 晶 子	福 祉 部 次 長	山 本 格 史
こども未来部次長	野 田 弘	建 設 部 次 長	矢 澤 浩 司
都市政策部次長	川 島 充 裕	上下水道部次長	長 坂 裕
市民病院事務局次長	佐久間 修	教 育 部 次 長	長谷川 隆 司
会 計 管 理 者	河 村 昌 二	副 消 防 長	梅 田 俊 之

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

事 務 局 長	小 川 正 夫	議 事 課 長	松 宮 克 哉
書	記 舟 橋 紀 浩	書	記 松 井 雅 仁

⑥ 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

- 1 提出議案の報告
- 2 説明員出席要求者の報告
- 3 令和7年度小牧市継続費繰越計算書（報告第4号・報告第5号）
- 4 令和7年度小牧市繰越明許費繰越計算書（自報告第6号～至報告第9号）
- 5 令和7年度小牧市水道事業会計予算繰越計算書（報告第10号）
- 6 令和7年度小牧市下水道事業会計予算繰越計算書（報告第11号）
- 7 令和7年度小牧市土地開発公社事業計画の変更（第1号）及び補正予算（第1号）について（報告第12号）
- 8 令和8年度小牧市土地開発公社事業計画及び予算について（報告第13号）
- 9 令和7年度公益財団法人小牧市スポーツ協会収支補正予算について（報告第14号）
- 10 令和8年度公益財団法人小牧市スポーツ協会事業計画及び収支予算について（報告第15号）
- 11 令和7年度一般財団法人こまき市民文化財団収支補正予算（第1号）について（報告第16号）
- 12 令和8年度一般財団法人こまき市民文化財団事業計画及び収支予算について（報告第17号）
- 13 第33期小牧都市開発株式会社事業計画及び予算について（報告第18号）
- 14 陳情受理の報告
- 15 市長行政報告

議員派遣について

議案審議

- 議案第54号 小牧市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第55号 小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第56号 小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第57号 小牧市沿道区域の指定の基準を定める条例の制定について
- 議案第58号 水槽車の取得について
- 議案第59号 高規格救急自動車の取得について
- 議案第60号 蒸気回転釜の取得について
- 議案第61号 専決処分の承認について
- 議案第62号 専決処分の承認について
- 議案第63号 令和8年度小牧市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第64号 小牧市農業委員会委員の任命について
- 議案第65号 小牧市農業委員会委員の任命について
- 議案第66号 小牧市農業委員会委員の任命について
- 議案第67号 小牧市農業委員会委員の任命について
- 議案第68号 小牧市農業委員会委員の任命について
- 議案第69号 小牧市農業委員会委員の任命について
- 議案第70号 小牧市農業委員会委員の任命について
- 議案第71号 小牧市農業委員会委員の任命について
- 議案第72号 小牧市農業委員会委員の任命について
- 議案第73号 小牧市農業委員会委員の任命について
- 議案第74号 小牧市農業委員会委員の任命について
- 議案第75号 小牧市農業委員会委員の任命について
- 議案第76号 小牧市農業委員会委員の任命について
- 議案第77号 小牧市農業委員会委員の任命について
- 議案第78号 小牧市立第二保育園改築工事のうち建築工事請負契約の締結について
- 議案第79号 備蓄用非常食の取得について

(午前10時00分 開会式)

○議会事務局長（小川正夫）

ただいまから令和8年小牧市議会第2回定例会の開会式を行います。

議長挨拶。

(舟橋秀和議長 登壇)

○議長（舟橋秀和）

皆様おはようございます。令和8年小牧市議会第2回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、6月定例会が招集されましたところ、議員各位並びに市長はじめ、関係職員の皆様方には、大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。

暑さも日に日に増す中、来週の6月11日からは、4年に一度のサッカーの祭典、FIFAワールドカップが始まります。国を背負い、大舞台で戦う選手たちの姿には大きな感動を覚えるのに違いありません。私たちが市政を検証し、責務を果たす上でも、見習うべきところが多くあろうかと思えます。選手たちが互いの役割を果たし、協力し合って勝利を目指すように、我々も市民の期待に応えるべく、それぞれの立場から真摯に議論を尽くし、力を合わせて、複雑かつ多様化する様々な課題を乗り越えていかなければならないと考えております。

さて、本題に戻りますが、本定例会では、条例案や補正予算など、市政の運営上重要な案件ばかりでございます。議員各位におかれましては慎重に御審議いただき、適切な御決議を賜りますことをお願い申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議会事務局長（小川正夫）

市長挨拶。

(天野正基市長 登壇)

○市長（天野正基）

皆さん、おはようございます。本日は、令和8年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多忙の中、御参集をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、市民四季の森では本年度から新たに春夏秋冬の季節ごとにイベントを実施する色彩フェスタを開催しており、5月には多くの来場者に春を感じていただく機会となりました。また中日ドラゴンズによるファーム拠点移転先の公募開始を受け、誘致の取組をスタートいたしました。このプロジェクトは地域のにぎわい創出や交流人口の拡大など大きな効果をもたらす可能性を有するものであり、本市の強みを最大限に生かしながら関係各所と連携し誘致活動を進めてまいります。

一方で、中東情勢の影響などにより、燃やすしかないごみ用の指定袋が品薄となっ

ており、5月26日から指定袋以外でもごみを出せる臨時的な措置を講じております。製造業者では令和7年度実績分は確保しているとのことであり、過度な購入はお控えいただきますようお願いいたします。

本年も6月に入り、これから出水期を迎えます。近年全国各地で自然災害が頻発している状況を踏まえ、水防訓練や図上訓練をはじめとし、豪雨や台風に対する備えを万全にしていまいります。また5月29日からは、国において新たな防災気象情報の運用が開始され、大雨時などに発表される各種情報について、警戒レベルとの対応関係がより明確化されるとともに、早い段階で避難の判断に結びつくよう発表のタイミングや内容の見直しが行われております。こうした変更も踏まえ、市民の皆様により分かりやすく迅速に情報伝達し、適切な避難行動につながるよう取り組んでまいります。

それでは今定例会に提案いたします議案につきましては、条例案をはじめ、24件であります。いずれも市政運営上大変重要な案件ばかりでありますので慎重に御審議いただき適切な御議決を賜りますようお願い申し上げ挨拶といたします。

○議会事務局長（小川正夫）

これをもって開会式を終わります。

(午前10時05分 閉 式)

(午前10時05分 開 会)

○議会事務局長（小川正夫）

ただいまの出席議員は25名であります。

○議長（舟橋秀和）

ただいまから令和8年小牧市議会第2回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、配付いたしましたとおりであります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」について、本件は会議規則第86条の規定により、議長において、7番 阿部哲己議員、19番 加藤晶子議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、配付いたしましたとおり、本日から6月24日までの24日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日より6月24日までの24日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、配付いたしましたとおりですので、御了承願います。

日程第3、「諸般の報告」について、本日、議会に提出されました議案については、配付いたしましたとおり24件であります。以上をもって、提出議案の報告に代えます。

次に、今定例会の説明員として、市長、教育長のほか、関係職員に対して、地方自治法第121条の規定により出席を求めましたので、御報告申し上げます。

次に、報告第4号及び報告第5号までの「令和7年度小牧市継続費繰越計算書」2件、報告第6号から報告第9号までの「令和7年度小牧市繰越明許費繰越計算書」4件、報告第10号「令和7年度小牧市水道事業会計予算繰越計算書」、報告第11号「令和7年度小牧市下水道事業会計予算繰越計算書」、報告第12号「令和7年度小牧市土地開発公社事業計画の変更（第1号）及び補正予算（第1号）について」、報告第13号「令和8年度小牧市土地開発公社事業計画及び予算について」、報告第14号「令和7年度公益財団法人小牧市スポーツ協会収支補正予算（第1号）について」、報告第15号「令和8年度公益財団法人小牧市スポーツ協会事業計画及び収支予算について」、報告第16号「令和7年度一般財団法人こまき市民文化財団収支補正予算（第1号）について」、報告第17号「令和8年度一般財団法人こまき市民文化財団事業計画及び収支予算について」、報告第18号「第33期小牧都市開発株式会社事業計画及び予算について」、以上15件が市長より提出されております。いずれも配付いたしましたとおりでありますので、これをもって報告に代えます。

次に、陳情受理の報告について、本日までに議長のもとに提出されました陳情は、陳情文書表のとおり1件であります。以上をもって、陳情受理の報告に代えます。

次に、市長から行政報告の申出がありますので、天野市長の発言を許します。

(天野正基市長 登壇)

○市長（天野正基）

令和8年小牧市議会第2回定例会にあたり、5月末に出納閉鎖いたしました令和7年度の一般会計をはじめ、特別会計、企業会計の決算見込み及び事務事業の成果について御報告を申し上げます。

まず、一般会計の決算見込みについてであります。

本年2月に、山下前市長の退任を受けて私が市長となりましたが、市政の停滞を招くことなく円滑に事業を遂行しました。何分にも出納閉鎖を行ったばかりでありますので、まだ決算額の正確な数字をお示しすることはできませんが、繰越事業の財源を差し引いた実質収支ベースにおきまして黒字決算を見込むことができました。この要因ではありますが、歳入につきましては、企業収益が堅調に推移したことによる法人市

民税の増収や安定した固定資産税に支えられ、市税全体として予算現額を確保できたこと、歳出につきましては、経費の節減合理化に努めたことなどによるものであります。

続きまして事務事業の成果について、まずは「市制 70 周年記念事業」について、その次に新規及び拡充事業を中心に「小牧市まちづくり推進計画第 2 次基本計画」の体系に沿って御説明申し上げます。

初めに、市制 70 周年記念事業であります。

5 月の記念式典は多数の市民の方に御参加いただき、盛大に開催することができました。その後も将棋の王位戦、こども議会、市民企画事業など、様々な事業を通じて、市民・団体・企業の皆様とお祝いし、ふるさと小牧への愛着と誇りを一層深めることができました。

次に市政戦略編であります。

「こども夢・チャレンジ No. 1 都市」の実現に向けては、学習環境が十分ではない中学生を対象に、市内全域で実施しております、無料の学習支援事業「駒来塾」において、新たに南部地区に 1 教室を増設し、5 教室に拡充しました。令和 6 年 9 月に策定しました「小牧市新たな学校づくり推進計画」に基づき、「篠岡地区の学校を考える会」を設置し、幅広い見地から御意見をいただきながら議論を進め、「篠岡地区学校再編計画」を策定しました。

次に「健康・支え合い循環都市」の実現に向けては、2 月に「ヘルスラボ・こまき」のオープン 1 周年を記念し、健康講座や e スポーツ体験などのイベントを実施しました。

次に「魅力・活力創造都市」の実現に向けては、小牧山歴史館南東部の石垣復元工事を行い、これにより、令和 3 年度から行ってまいりました山頂部の周囲約 220 メートルの石垣復元が完了しました。整備にあたっては、「史跡小牧山夢・チャレンジ寄附金」として多くの方から御寄附をいただきました。改めて御礼申し上げます。御寄附いただいた方のお名前の銘板は本年 7 月末頃の完成を予定しておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思います。市内企業に対しては、令和 5 年 3 月に策定しました「小牧市企業新展開支援プログラム」に基づき、産業振興を図るための支援を実施しました。

続きまして、分野別計画編であります。6 つの分野ごとに申し上げます。

まず、一つ目の「安全・環境」の分野であります。ごみ・資源・エネルギーは、「住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業」における住宅用太陽光発電設備の補助対象要件を 10 キロワット未満から 50 キロワット未満に拡充しました。また、「燃やすご

み」の名称を「燃やすしかないごみ（分別がんばったけどこれ以上はリサイクルできないごみ）」に改め、市民の一層の分別意識の向上を図りました。

次に、二つ目の「健康・福祉」の分野であります。健康・予防は、言語理解や運動能力が向上し社会性が発達してくる5歳児に対し、幼児の健康保持・増進と就学までの切れ目ない支援ができるよう「5歳児健診」を追加しました。また、「不妊不育治療等補助金」は、生殖補助医療に要する費用への助成を追加しました。

次に、三つ目の「教育・子育て」の分野であります。学校教育は、学校活動のほか、災害時に避難所として使用する小・中学校の体育館に空調機を設置しました。幼児教育・保育は、第一幼稚園と大山保育園を統合する（仮称）第一こども園の整備工事に着手しました。

次に、四つ目の「文化・スポーツ」の分野であります。スポーツは、第20回アジア競技大会の会場となる総合体育館を国際大会に対応した施設にするためのトイレ改修やバリアフリー化工事などを実施しました。

次に、五つ目の「産業・交流」の分野であります。農業は、身近な農業を通して食の大切さを理解する場とするとともに、里山を生かした自然環境とのふれあいを通して農業振興の発信の場とすることを目的とした「小牧市農業公園」の整備工事を引き続き実施しました。商工業は、「こまきプレミアム商品券」を小牧商工会議所と連携してプレミアム率20%、総額14億4千万円分を発行しました。また、物価高騰の影響を受ける市民の生活支援、商業者支援をできる限り早く実施するため、この仕組みを活用し、市民1人当たり4,000円分の「くらし応援商品券」を配布しました。歴史・文化財は、郷土の歴史や文化財を展示する「こまき歴史発見館」の整備を進めました。

次に、六つ目の「都市基盤・交通」の分野であります。都市交通は、こまき巡回バス「こまくる」の再編運行に向け、ルートやダイヤなどを検討するとともに、運行事業者の選定やこまくるガイドの印刷、バス停時刻表の表示替えなどの準備を行いました。道路・橋りょうは、老朽化による被害リスクが懸念される中央自動車道をまたぐ大山橋の撤去を中日本高速道路株式会社に委託し、工事を進めました。公園・緑地・緑道は、愛称を「こまき山イーストパーク」とした小牧山東公園を官民連携手法を活用して整備し、6月に供用開始するとともに、町屋公園、北西部地区公園に関連する道水路等の整備工事を行いました。

また、市制施行70周年事業として、パークアリーナ小牧で「愛知県植樹祭」を開催しました。住宅・居住は、令和5年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が改正されたことを受け、空家等対策計画の中間見直しを、当初予定していた令和8年度から1年前倒しして実施しました。

続きまして、自治体経営編であります。

行政サービスは、11月から庁舎などの開庁時間を短縮し、職員が情報共有や業務改善などに取り組む時間を確保するとともに、窓口サービスの維持・向上に向けて、マイナンバーカードを利用して住民票の写しなどが取得できる自立式小型情報端末「キオスク端末」の本庁舎への設置や、LINE公式アカウントの「デジタル市役所」を通じたオンライン申請サービスの充実に努めました。

最後に財政運営です。

市の財政は、安定した税収により支えられているものの、社会保障経費の増加や、物価高騰による歳出上昇圧力が続いていること、さらには国際情勢などを踏まえると今後決して楽観視できる状況ではありません。歳出に見合う財源を適切に確保するため、市税は引き続き収納率向上に取り組み、ふるさと納税の推進や、公共施設・行政サービスに要する費用に対する使用料・手数料の適正化などに努めるとともに、国庫補助金等の獲得に向けて、国に対して積極的に要望を行ってまいります。また、歳出につきましても、DXの活用による業務効率化、事務事業の見直し、経常的経費の削減などにより、将来にわたって安定した財政運営に努めます。

続きまして、特別会計の決算見込みについてであります。一般会計同様、正確な数字をお示しすることはできませんが、全ての特別会計について、おおむね所期の目的を達成することができ、それぞれ黒字決算を見込むことができました。

次に、病院・水道・下水道の企業会計についてであります。

まず、病院事業会計についてであります。小牧市民病院におきましては、尾張北部医療圏の中核病院として、地域における必要な医療体制を確保し、安全で質の高い医療の提供と経営の健全化に努めてまいりました。しかし、令和7年度は国からの経営支援事業費補助金として3億100万円余の収入があったものの、人件費や材料費などの増加により、15億8,500万円余の赤字決算を見込むこととなりました。令和8年度は診療報酬改定が予定されておりますが、人件費の上昇や物価高騰の影響は引き続き受けると思われ、厳しい経営環境が見込まれるため、病院の機能を最大限に発揮できるよう、小牧市民病院経営強化プランに基づき、職員が一丸となって経営状況のさらなる改善に向けて努めてまいります。

次に、水道事業会計についてであります。

水道施設の維持管理や水質管理を適切に行うとともに、地震災害への備えとして配水管網の耐震化を計画的に推進してまいりました。令和7年度は、8千万円余の黒字決算を見込むこととなりました。今後も水道施設の更新などに多額の費用が必要となる中、人口減少などによる長期的な水需要や給水収益の減少が予測されるため、小牧

市水道事業ビジョン・経営戦略に基づき、経営基盤の強化を図り、市民の皆様に信頼される水道であり続けるよう、安全で安心な水道サービスの提供に努めてまいります。

最後に、下水道事業会計についてであります。

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全及び都市浸水被害の軽減を図るため、污水管の面的整備や雨水幹線の整備などを計画的に実施しました。令和7年度は、損益ゼロの決算を見込むことになりましたが、これは主に一般会計からの補助金によるものであります。本市の下水道事業は、現行の下水道使用料収入では汚水処理費用を賄えておらず、経営改善を図るため、令和7年3月に下水道条例等を改正し、令和7年10月より改定後の使用料の適用を開始したところです。

今後も厳しい経営環境が続きますが、将来にわたり安定した下水道サービスの提供を図るため、小牧市下水道事業長期経営計画に基づき、引き続き下水道整備区域の早期概成及び経営の健全化に取り組んでまいります。

以上、申し述べた結果をもちまして、令和7年度の出納を閉じたところであります。

計画いたしました諸事業が適切に執行できましたことは、職員の努力はもとより、議員各位をはじめ市民の皆様の御理解と御支援のたまものであると、心から感謝を申し上げます。

人口減少、少子高齢化、働き手不足、物価高騰、酷暑など異常気象、公共インフラの老朽化など、全国的な課題は本市にとっても同様であります。また、中東情勢の緊迫化による原油価格の高騰など、国内外の情勢は不透明感が高まっております。

これらの課題の解決に向けて職員一丸となり不断の努力を重ねていくことが、70年に及ぶ本市の歴史を築かれた先人の方々から市政を引き継ぎました我々の役目であり、全世代が安全で安心して暮らし続けられる小牧を、市民の皆様とともに作り、次世代へ確実につないでいくという決意のもと、市政運営に全力で取り組んでまいります。

議員各位におかれましても、今後とも一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、市民の皆様の御協力を重ねて心からお願いを申し上げ、行政報告といたします。

○議長（舟橋秀和）

日程第4、「議員派遣について」を議題といたします。

配付いたしましたとおり、地方自治法第100条及び小牧市議会会議規則第163条の規定に基づき、議長を議会運営委員会行政調査に派遣いたしたいと思います。

お諮りいたします。配付いたしましたとおり、派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、配付いたしましたとおり派遣することに決ま

た。

日程第 5、「議案審議」に入ります。

議案第54号から議案第57号までの議案 4 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長（長尾正人）

ただいま上程されました議案第54及び議案第55号の 2 議案につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の 1 ページをお願いいたします。議案第54号「小牧市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。3 ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、行政手続法の改正に準じ、聴聞の通知の方法を見直すため必要があるからであります。

その内容につきましては、参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので、4 ページをお願いいたします。

1 の公示の方法による聴聞の通知は、公示事項を一定の方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置をとるとともに、公示事項が記載された書面を市の掲示場に掲示し、又は公示事項を市の事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることによってすることとし、2 としてこの条例は公布の日から施行しようとするものであります。

続きまして 5 ページをお願いいたします。

議案第 55 号「小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。11 ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、地方税法の改正に伴い、個人市民税における公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出義務の範囲の見直し、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例の適用期限の撤廃、住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長、特定暗号資産に係る譲渡所得等に係る課税の特例の創設等及び固定資産税における免税点の見直しを行う等のため必要があるからであります。

内容であります。参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので、12 ページをお願いいたします。

1 の個人市民税では、（1）として、所得税における扶養親族等申告書の提出義務がない公的年金等受給者のうち、一定のものは公的年金等受給者の扶養親族等申告書を市長に提出しなければならないこととし、（2）として、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について、その適用期限を撤廃し、（3）とし

て、住宅借入金等特別税額控除、いわゆる住宅ローン控除についてその対象となる家屋の居住年を現行令和7年までのところ、令和12年まで延長し、(4)として、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例についてその譲渡をした土地等がその譲渡をしたときにおいて、地滑り防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域または浸水被害防止区域内にあるときは、本特例の適用をしないこととし、(5)として、所得割の納税義務者が特定暗号資産の譲渡をした場合には、当該特定暗号資産の譲渡による事業所得、譲渡所得及び雑所得については、他の所得と分離して100分の3の税率により申告を通じて所得割を課することとし、2の固定資産税の免税点については、家屋は現行20万円のところ30万円、償却資産は現行150万円のところ180万円それぞれ引き上げることとし、3として、その他所要の規定の整備を行い、4として、この条例は令和9年1月1日から施行し、2は令和9年4月1日から、1の(4)は、令和10年1月1日から、1の(5)は、金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の施行の日の属する年の翌々年の1月1日から施行しようとするものであります。

以上で議案第54号及び議案第55号の2議案の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○市民生活部長（小川真治）

続きまして、議案第56号につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の13ページをお願いいたします。

議案第56号「小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。14ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、特定ごみの収集運搬及び処分に係る手数料の額を定める等のため必要があるからであります。

その内容につきましては、参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので、15ページをお願いいたします。

1といたしまして、市が収集する一般廃棄物に処分に特別な処理を要する廃棄物であって、規則で定めるものを特定ごみとして追加し、収集運搬及び処分に係る手数料の額は、1個につき1,050円と定め、2といたしましてその他所要の規定の整備を行い、3といたしまして、この条例は一部の規定を除き、令和8年7月1日から施行しようとするものであります。

以上で議案第56号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御

審議賜りますようお願い申し上げます。

○建設部長（堀場 武）

続きまして、議案第57号につきまして提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

議案書の17ページをお願いいたします。

議案第57号、小牧市沿道区域の指定の基準を定める条例の制定についてであります。

提出理由であります、18ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、市道の沿道区域の指定の基準を定めるため必要があるからであります。内容につきましては参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので、19ページをお願いいたします。

1 といたしまして、市道に接続する区域の工作物等が市道の構造に及ぼすべき損害を予防し、または市道の交通に及ぼすべき危険を防止するため、市道の沿道区域の指定の基準を定め、2 といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものであります。

以上で議案第57号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（舟橋秀和）

次に、議案第58号から議案第60号までの議案3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○消防長（高橋直人）

ただいま上程されました議案第58号及び議案第59号の2議案につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の21ページをお願いいたします。

議案第58号、「水槽車の取得について」であります。この案を提出いたしますのは、平成20年11月に消防署に配備いたしました水槽車の老朽化に伴い、新たに取得するため必要があるからであります。

去る4月20日に入札を執行し、落札者が決定いたしましたので、議会の議決をいただき、購入契約を締結しようとするものであります。その内容についてであります、1の名称は水槽車、2の取得財産は水槽車1台、3の取得金額は7,667万円、4の契約の相手方は名古屋市東区矢田南1丁目2番8号、株式会社モリタ名古屋支店、支店長土居典生氏であります。5の契約の方法は7社による指名競争入札であります。

続きまして議案書23ページをお願いいたします。

議案第59号、「高規格救急自動車の取得について」であります。

この案を提出いたしますのは、平成27年1月に消防署に配備いたしました、高規格救急自動車の老朽化に伴い、新たに取得するため必要があるからであります。

去る4月20日に入札を執行し、落札者が決定いたしましたので、議会の議決をいただき、購入契約を締結しようとするものであります。その内容であります。1の名称は高規格救急自動車、2の取得財産は高規格救急自動車1台、3の取得金額は3,201万円、4の契約の相手方は名古屋市熱田区桜田町20番34号、日産愛知販売株式会社、代表取締役社長神田昌明氏であります。5の契約の方法は7社による指名競争入札であります。

以上、議案第58号及び議案第59号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育部長（矢本博士）

続きまして、議案第60号につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の25ページをお願いいたします。

議案第60号、「蒸気回転釜の取得について」であります。

この案の提出理由であります。北部学校給食センターの蒸気回転釜を取得するため必要があるからであります。

去る4月20日に入札を執行し、落札者が決定いたしましたので、議会の議決をいただき、購入契約を締結しようとするものであります。その内容であります。1の名称は蒸気回転釜、2の取得財産は蒸気回転釜5台、3の取得金額は2,332万円、4の契約の相手方は名古屋市中村区名駅南3丁目13番20号、株式会社中西製作所名古屋支店支店長堀田敦志氏であります。5の契約の方法は7社による指名競争入札であります。

以上、議案第60号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（舟橋秀和）

次に、議案第61号及び議案第62号の議案2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長（長尾正人）

ただいま上程されました議案第61号につきまして御説明申し上げます。

議案書の27ページをお願いいたします。

議案第61号専決処分の承認についてであります。この議案は、処分事項、小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について、令和8年3月31日に専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めようとするも

のであります。

28ページをお願いいたします。

令和8年3月31日に公布されました地方税法の改正により、4月1日から施行しなければならない部分につき、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分により、小牧市市税条例を一部改正し、公布したものであります。

その内容であります、参考資料、条例のあらましにより御説明申し上げますので、34ページをお願いいたします。

1の個人市民税では、(1)として肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限現行令和9年度分までのところ、令和12年度分まで延長し、(2)として優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限を現行令和8年度分までのところ、令和11年度分まで延長し、2の固定資産税及び都市計画税では、(1)として再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、アからオまでに掲げる発電設備の課税標準をその価格にそれぞれ規定する割合を乗じて得た額とし、(2)として、一定のバリアフリー改修工事を行った特別特定建築物に該当する家屋に係る固定資産税及び都市計画税の減額措置について減額する額を当該家屋に係る税額の3分の1に相当する額とし、3の軽自動車税では、(1)として環境性能割を廃止し種別割の名称を軽自動車税とするほか、所要の規定の整備を行い(2)として軽自動車税種別割における軽減税率措置について令和8年度及び令和9年度の取得分については、取得の翌年度のみ一定のものに限り軽減税率制度を適用することとし、4としてその他所要の規定の整備を行い、5としてこの条例は令和8年4月1日から施行したところであります。

以上で、議案第61号の専決処分の説明とさせていただきます。よろしく御承認いただきますようお願い申し上げます。

○福祉部長（江口幸全）

続きまして、議案第62号につきまして御説明申し上げます。

議案書の35ページをお願いいたします。

議案第62号専決処分の承認についてであります。この議案は、処分事項、小牧市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について令和8年3月31日に専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めようとするものであります。

36ページをお願いいたします。

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和8年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、小牧市国民健康保険税条例等を改正する必要が生じた

ため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき同年3月31日に改正したものであります。

その内容であります、参考資料、条例のあらましにより御説明申し上げますので、40ページをお願いいたします。

1といたしまして基礎課税額に係る課税限度額を現行66万円から67万円に引き上げ、2といたしまして国民健康保険税の被保険者均等割額及び世帯別平等割額の減額の対象となる所得の基準についてこれらの額の5割を減額する基準については、被保険者等1人あたりに加算する金額を現行30万5,000円から31万円に、これらの額の2割を減額する基準については、被保険者等1人あたりに加算する金額を現行56万円から57万円に改め、3といたしまして令和8年4月1日から施行する子ども・子育て支援納付金課税額について(1)として子ども・子育て支援納付金課税額に係る課税限度額を3万円とし、(2)として、国民健康保険税を減額する額のうち、18歳以上子ども・子育て支援納付金課税額の被保険者均等割額を表に定めるとおりとし、(3)として出産被保険者について子ども・子育て支援納付金課税額の18歳以上被保険者均等割額を減額する額は、18歳以上被保険者均等割額の12分の1の額に産前産後期間のうち、当該年度に属する月数を乗じて得た額とし、(4)として国民健康保険税の納税義務者の属する世帯内に18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者がいる場合は、当該納税義務者に対して課する子ども・子育て支援納付金課税額の被保険者均等割額は、当該被保険者均等割額に相当する額を減額して得た額とする内容を追加し、4といたしましてその他所要の規定の整備を行い、5といたしましてこの条例は令和8年4月1日から施行したものであります。ただし、3は公布の日から施行したものであります。

以上、議案第62号の専決処分の説明とさせていただきます。よろしく御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（舟橋秀和）

次に、議案第63号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長（長尾正人）

ただいま上程されました議案第63号につきまして御説明申し上げます。

議案書の43ページをお願いいたします。

議案第63号、「令和8年度小牧市一般会計補正予算（第1号）について」であります。歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,971万2,000円を追加し、総

額を歳入歳出それぞれ728億9,971万2,000円とするものであります。

第2条の繰越明許費の補正及び第3条の地方債の補正につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

44ページをお願いいたします。

まず歳入についてであります。18款2項県補助金は30万円の増額であります。アジアフレンドシップ推進事業費補助金の増額によるものであります。22款1項繰越金は7,661万2,000円の増額であります。前年度繰越金を財源化するものであります。24款1項市債は1億4,280万円の増額であります。多世代交流プラザ管理事業債都市整備事業債の増額によるものであります。

45ページをお願いいたします。次に歳出についてであります。

2款1項総務管理費は1億1,829万1,000円の増額であります。庁舎の非常用発電設備の始動用蓄電池について法定点検の結果、異常があったことから取替えに必要な経費を計上するものであります。また、小牧都市開発株式会社が実施するラピオビルの大規模修繕に対する多世代交流プラザの持分割合に応じた修繕負担金を増額するものであります。

8款4項都市計画費は9,684万6,000円の増額であります。小牧都市開発株式会社が実施するラピオビルの大規模修繕に対する駐車場等の持分割合に応じた修繕負担金を増額するものであります。10款6項保健体育費は457万5,000円の増額であります。アジア・アジアパラ競技大会関連事業として、パークアリーナ小牧で開催されるバレーボール競技に市内小・中学生を招待するため、移動手段として大型バスの借り上げ料及び観戦のための入場料を計上するものであります。

46ページをお願いいたします。

次に、第2表繰越明許費補正であります。多世代交流プラザ施設管理事業、市営駐車場管理事業及びラピオ管理事業は、いずれも歳出で説明いたしましたラピオビル修繕負担金に関するもので、大規模修繕の施行に当たり必要となる外部足場の設置時期を検討した結果、年度内完了が見込めないため繰り越すものであります。なお、金額につきましては、表に記載させていただいたとおりであります。

次に、第3表地方債補正であります。多世代交流プラザ管理事業及び都市整備事業は、ラピオビルの大規模修繕を実施するためのラピオ設備修繕負担金の計上に伴い、限度額を増額するものであります。この補正により、限度額の合計を補正前の32億5,970万円に1億4,280万円増額し、34億250万円とするものであります。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、それぞれ記載のとおりであります。

以上で一般会計補正予算の説明とさせていただきますが、別添で補正予算に関する

説明書を提出させていただいておりますので、御参照いただき、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（舟橋秀和）

ただいま議題といたしております議案第54号から議案第63号までの議案10件の質疑については、後日の本会議において行いますので御了承をお願いいたします。

次に、議案第64号から議案第77号までの議案14件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○副市長（石川 徹）

ただいま上程されました議案第64号から議案第77号までの議案14件につきましては一括して御説明を申し上げます。いずれも小牧市農業委員会委員の任命であり、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めようとするものであります。

今回の任命につきましては、いずれも委員の任期が令和8年7月19日に満了することに伴い、後任者を任命しようとするものであります。参考資料といたしまして、各議案の裏面に経歴書を添付しておりますので御参照いただきたいと思います。それでは順に御説明申し上げます。

議案書の47ページをお願いします。

議案第64号につきましては、委員、石田昭代氏の後任者として石田昭代氏を再度任命しようとするものであります。

49ページをお願いします。

議案第65号につきましては、委員、伊藤茂之氏の後任者として伊藤茂之氏を再度任命しようとするものであります。

51ページをお願いします。

議案第66号につきましては、委員、伊藤初美氏の後任者として伊藤初美氏を再度任命しようとするものであります。

53ページをお願いいたします。

議案第67号につきましては、委員、落合茂光氏の後任者として落合茂光氏を再度任命しようとするものであります。

55ページをお願いします。

議案第68号につきましては、委員、川橋宗之氏の後任者として川橋宗之氏を再度任命しようとするものであります。

57ページをお願いいたします。

議案第69号につきましては、委員、栗岡泰規氏の後任者として、栗岡泰規氏を再度

任命しようとするものであります。

59ページをお願いいたします。

議案第70号につきましては、委員、栗木光之輔氏の後任者として、栗木光之輔氏を再度任命しようとするものであります。

61ページをお願いいたします。

議案第71号につきましては、委員、堀尾知子氏の後任者として、堀尾知子氏を再度任命しようとするものであります。

63ページをお願いいたします。

議案第72号につきましては、委員、山田貴史氏の後任者として、山田貴史氏を再度任命しようとするものであります。

65ページをお願いいたします。

議案第73号につきましては、委員、山田利宏氏の後任者として、山田利宏氏を再度任命しようとするものであります。

67ページをお願いいたします。

議案第74号につきましては、委員、亀谷一夫氏の後任者として、鬼頭克彰氏を任命しようとするものであります。

69ページをお願いします。

議案第75号につきましては、委員、稲垣武磨氏の後任者として、瀬瀬昌章氏を任命しようとするものであります。

71ページをお願いいたします。

議案第76号につきましては、委員、長谷川美子氏の後任者として、関戸怜子氏を任命しようとするものであります。

73ページをお願いいたします。

議案第77号につきましては、委員、堀尾咲子氏の後任者として、松浦光良氏を任命しようとするものであります。

以上、議案第64号から議案第77号までの説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（舟橋秀和）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。

ただいまのところ発言通告はありません。発言はありませんか。

（「なし」の声）

発言なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○23番（河内伸一）

ただいま上程中の議案については、委員会付託を省略し直ちに討論に入りたい動議を提出いたします。

（「賛成」の声）

○議長（舟橋秀和）

ただいま河内伸一議員より動議が出され、動議は成立いたしました。動議のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し直ちに討論に入ります。

ただいまのところ発言通告はありません。発言はありませんか。

（「なし」の声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第64号については、これを同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議案第64号「小牧市農業委員会委員の任命について」は同意されました。

議案第65号については、これを同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議案第65号「小牧市農業委員会委員の任命について」は同意されました。

議案第66号については、これを同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議案第66号「小牧市農業委員会委員の任命について」は同意されました。

議案第67号については、これを同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議案第67号「小牧市農業委員会委員の任命について」は同意されました。

議案第68号については、これを同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議案第68号「小牧市農業委員会委員の任命について」は同意されました。

議案第69号については、これを同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第69号「小牧市農業委員会委員の任命について」は同意されました。

議案第70号については、これを同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第70号「小牧市農業委員会委員の任命について」は同意されました。

議案第71号については、これを同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第71号「小牧市農業委員会委員の任命について」は同意されました。

議案第72号については、これを同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第72号「小牧市農業委員会委員の任命について」は同意されました。

議案第73号については、これを同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第73号「小牧市農業委員会委員の任命について」は同意されました。

議案第74号については、これを同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第74号「小牧市農業委員会委員の任命について」は同意されました。

議案第75号については、これを同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第75号「小牧市農業委員会委員の任命について」は同意されました。

議案第76号については、これを同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第76号「小牧市農業委員会委員の任命について」は同意されました。

議案第77号については、これを同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。よって、議案第77号「小牧市農業委員会委員の任命について」は同意されました。

以上をもって、本日の議事日程については全部終了いたしました。

次の本会議は、6月12日午前10時より開きますので、定刻までに御参集お願いいたします。

これをもって、本日の会議は散会いたします。

(午前10時57分 散 会)

令和 8 年小牧市議会第 2 回定例会議事日程（第 1 日）

令和 8 年 6 月 1 日午前 1 0 時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

(番 議員)

(番 議員)

第 2 会期の決定

(日間)

第 3 諸般の報告

1 提出議案の報告

2 説明員出席要求者の報告

3 令和 7 年度小牧市継続費繰越計算書（報告第 4 号・報告第 5 号）

4 令和 7 年度小牧市繰越明許費繰越計算書（自報告第 6 号～至報告第 9 号）

5 令和 7 年度小牧市水道事業会計予算繰越計算書（報告第 1 0 号）

6 令和 7 年度小牧市下水道事業会計予算繰越計算書（報告第 1 1 号）

7 令和 7 年度小牧市土地開発公社事業計画の変更（第 1 号）及び補正予算（第 1 号）について（報告第 1 2 号）

8 令和 8 年度小牧市土地開発公社事業計画及び予算について（報告第 1 3 号）

9 令和 7 年度公益財団法人小牧市スポーツ協会収支補正予算について（報告第 1 4 号）

1 0 令和 8 年度公益財団法人小牧市スポーツ協会事業計画及び収支予算について（報告第 1 5 号）

1 1 令和 7 年度一般財団法人こまき市民文化財団収支補正予算（第 1 号）について（報告第 1 6 号）

1 2 令和 8 年度一般財団法人こまき市民文化財団事業計画及び収支予算について（報告第 1 7 号）

1 3 第 3 3 期小牧都市開発株式会社事業計画及び予算について（報告第 1 8 号）

1 4 陳情受理の報告

1 5 市長行政報告

第 4 議員派遣について

第 5 議案審議

自 議案第 5 4 号

至 議案第 5 7 号

} 上程・提案説明

} - 23 -

}

自	議案第58号	
至	議案第60号	上程・提案説明
	議案第61号	
	議案第62号	上程・提案説明
	議案第63号	上程・提案説明
自	議案第64号	{ 上程・提案説明・質疑・委員会付託（省略）・討論・採 決
至	議案第77号	

令和8年小牧市議会第2回定例会会期日程（案）

令和8年6月1日午前10時 開議

月	日	曜	会議種別	開議時刻	事 項
6	1	月	本 会 議	午前10時	会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議員派遣について、議案上程・提案説明（人事案件は質疑・委員会付託（省略）・討論・採決）
	2	火	休 会		（議案精読）
	3	水	休 会		（議案精読）
	4	木	休 会		（議案精読）
	5	金	休 会		（議案精読）
	6	土	休 会		
	7	日	休 会		
	8	月	休 会		（議案精読）
	9	火	休 会		（議案精読）
	10	水	休 会		（議案精読）
	11	木	休 会		（議案精読）
	12	金	本 会 議	午前10時	一般質問
	13	土	休 会		
	14	日	休 会		
	15	月	本 会 議	午前10時	一般質問
	16	火	本 会 議	午前10時	一般質問、質疑・委員会付託
			委 員 会	本会議終了後	予算決算委員会
	17	水	委 員 会	午前10時	総務委員会
			分 科 会	委員会終了後	予算決算委員会総務分科会
	18	木	委 員 会	午前10時	福祉厚生委員会
			分 科 会	委員会終了後	予算決算委員会福祉厚生分科会
	19	金	委 員 会	午前10時	文教建設委員会
			分 科 会	委員会終了後	予算決算委員会文教建設分科会
	20	土	休 会		
	21	日	休 会		

(概要版)

月	日	曜	会議種別	開議時刻	事 項
6	22	月	休 会		(委員会予備日)
	23	火	委 員 会	午前10時	予算決算委員会
	24	水	本 会 議	午前10時	諸般の報告、委員会審査報告・質疑・討論・採決

議員派遣について

令和8年6月1日

地方自治法第100条及び小牧市議会会議規則第163条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1 議会運営委員会行政調査

- (1) 派遣目的 議会運営に関する調査
- (2) 派遣場所 議会運営委員会において決定した場所
- (3) 派遣期間 令和8年7月9日及び10日（2日間）
- (4) 派遣議員 舟橋 秀和

(概要版)

陳 情 文 書 表 (第2回定例会第1日)

受理 番号	受 理 年月日	件 名
1	R8. 5. 13	公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情